

岩手県立大学共通講義棟105,205,305,306講義室視聴覚機器仕様書

項番	品名	型番	メーカー	数量	単位	型番及びメーカー指定
1	書画カメラ	P10HD	エルモ	4	台	同等品可
2	操作パネル	特注	エルモ	4	台	同等品可
3	電源制御ユニット	LD2000	ログオーディオ	4	台	同等品可
4	データプロジェクター(天吊り金具付き)	VPL-PHZ10	ソニー	4	台	同等品可
5	スクリーン HD120型(16:9)	NHE-120RW	共栄商事	4	台	同等品可
6	AVスイッチャー	SL-61B/IL1S	イメージニクス	4	台	同等品可
7	オーディオミキサーアンプ	SRP-X500P	ソニー	4	台	同等品可
8	有線マイク(10mケーブル)	XM1800S	ベリンガー	4	台	同等品可
9	モニター	LCD-MF211ES	I/Oデータ	4	台	同等品可

特記事項

- 1 型式及びメーカー指定の項目において、「同一」と示されている機器は 型式及びメーカーが同一であること。
- 2 型式及びメーカー指定の項目において、「同等品可」と示されている機器は参考機種である。(同等品可)別紙詳細仕様を参照のこと。
- 3 上記機器の納入から検収までの一切を納入業者が責任を持って行うこと。また、このための費用も納入業者が負担すること。なお、上記機器は大学が別途指示する場所に納入すること。
- 4 上記機器の納入に当たっては、事前に作業スケジュールを作成し大学の承認を得ること。また、作業完了後はその報告を行うこと。
- 5 上記機器は納入場所で開梱し、梱包材等は大学の指示に従い撤去し、納入業者が責任を持って適正に処分するとともに、梱包材の処分に係る費用についても納入業者において負担すること。
- 6 納入する機器のユーザ登録等については、納入業者が行うこと。また、付属品、保証書については大学の指示に基づき納入すること。
- 7 納入後、機器の故障の際には、各機器の保証期間に準じて修理又は交換を行うこと。
- 8 上記機器に大学が指示する管理番号シールを作成し貼付すること。
- 9 障害発生の連絡の翌日までには障害への具体的対応ができる体制であること。